

令和4年3月9日

大町市長 牛越 徹 様

大町市上下水道事業経営審議会
会 長 松 田 邦 正
(印 省 略)

大町市上下水道事業について（答申）

令和3年9月30日付、3上下水第168号で諮問がありました標記の件につきまして、当審議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

答 申 書

1 はじめに

当審議会は大町市長から、令和3年9月30日に、大町市上下水道事業について、(1) 下水道事業の経営に関する事、(2) 公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関する事、について諮問を受けた。

大町市の公共下水道事業及び農業集落排水事業は、平成8年度の供用開始以来25年余にわたり、都市の健全な発達とともに、公衆衛生の向上と河川等の公共用水域の水質改善に大きな役割を担ってきたが、近年は人口減少や節水意識の定着により、下水道使用水量は減少傾向にあり、さらには老朽化が進行する施設の更新や耐震化対策に向け、適切な投資を行っていく必要性を踏まえ、これまで4回にわたり意見交換を行いながら検討し、審議を行ってきた。

2 審議内容

(1) 下水道事業の経営に関する事

大町市が将来にわたり、住民生活に必要な下水道サービスを、安定的かつ持続的に提供することを目的として、平成28年度に策定した「大町市下水道事業経営戦略」は、策定後5年が経過し、今後、中長期的な視点に立ち、さらに新たな課題等を踏まえた見直しが必要として、改定を視野に入れた今後の基本的な方針案が示された。改定にあたっては、国が推進する「広域化・共同化計画」による、下水道事業の効率的かつ効果的な運営方針に基づき、県が改定を進めている「水循環・資源循環のみち2022構想」等との整合性を図りながら進めていく必要があることから、今後、課題解決に向け、将来的な展望を見据えながら、改定作業に取り組んでいくことが示された。

中長期的な事業経営については、昨年度策定したストックマネジメント全体計画に基づき、施設の修繕・改築計画を示した投資事業計画と、使用料収入や維持管理費等向こう10年の収支予測が示され、今後も使用料収入は減少傾向で推移する見込みではあるが、平成初頭の高利率の企業債償還が終了を迎えることから支払利息が減少していくこと、さらには、施設更新などの投資規模による変動はあるものの、一定の利益が確保される見込みであることから、今後も健全経営が図られることを確認した。

(2) 公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関すること

今回の使用料算定期間である、令和4年度から令和6年度の3年間における投資事業計画及び収支予測によると、現在の下水道使用料水準を維持した場合、今後の事業収益は減少傾向で推移することが見込まれるが、企業の経営状況を示す経常収支比率の予測は、これまでと同様、概ね良好な数値で推移することが見込まれる。また、公益社団法人日本下水道協会が示している「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、今後の使用料対象経費と使用料収入を試算した結果、概ね均衡が図られ、現状の使用料体系での経営が可能であることから、引き続き、現在の下水道使用料水準を維持しながら、計画に沿った事業投資を行うことで、今回の使用料算定期間である令和4年度から令和6年度の3年間は、健全な下水道事業経営の継続が可能であることを確認した。

3 答申内容

審議の結果、次のとおり答申する。

(1) 下水道事業の経営に関すること

- ①公営企業として「独立採算の原則」を基本とし、適正かつ健全な事業経営の継続と、安定的かつ持続的な下水道サービスの提供に努めること。
- ②大田市下水道事業経営戦略については、国の方針や県の構想との整合性を図り、将来的な展望を見据えた経営基盤の強化を念頭に置きながら、引き続き、改定作業を進めること。

(2) 公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関すること

- ①使用料算定期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とする。
- ②使用料については現行の使用料水準及び使用料体系を据え置きとする。

4 附帯意見

今後、人口減少に伴い下水道使用料収入の減少が予測されることから、施設の広域化や共同化等、持続可能な事業運営に向けた具体的な検討を進めるとともに、適正な経営を図りながら、法に定める使用料算定の基本原則に基づき、利用者に対し過度な負担とならないよう努めること。